

知財通信

西日本医系大学知的財産管理ネットワーク
 幹事校 川崎医科大学
 加入校1川崎医療福祉大学 加入校1岡山県立大学
 加入校1川崎医療短期大学 加入校1福山大学

教員名による契約締結について

最近、ネットワーク内の複数の大学で、研究成果等に関する取決め条項が含まれた契約を教員名で締結された契約書が、問題になっています。

大学は、決して教員名による契約を**一律に禁止している訳ではありませんが**、教員の権限を超えた契約を締結されますと、大学が予期せぬ責任を負うことにもなります。

特に、研究成果に関する知的財産については、**原則**として法人に帰属することになっていますので、教員個人の判断で知的財産について取り決めていただくことはできません。

また、当然のことですが、教員個人で臨床研究の受託されても、大学の倫理審査委員会の承認が得られなければ、研究に着手していただくこともできません。

契約前に必ず事前相談を！

外部と契約を交わされる場合は、事前に各大学の下記相談窓口には是非一度ご相談いただきますようお願いいたします。

当初は、相談窓口も法律等の知識不足のため、十分な対応が出来ない場合があるかも知れませんが、可能な限り先生や大学にリスクのない契約が締結できるよう協力させていただきます。

監修 一般社団法人発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー 杉原 長利 携帯 080-6860-5631

相談窓口	川崎医科大学	医科大学事務部 研究支援係	青江 智子 内線 26046
	川崎医療福祉大学	事務部 庶務課	係長 原 恵子 内線 54215
	川崎医療短期大学	事務部 庶務課	課長 桑田 俊明 内線 43088
	岡山県立大学	事務局 総務課 企画広報班	犬飼 義裕 内線 9169
	福山大学	総務部 企画・文書課	課長 徳永 充孝 内線 2117